

平成29年1月17日教育研究評議会議事要旨

安田講堂大会議室

午後3時00分～4時00分

出席者 五神総長（議長）

保立，石井，古谷，南風原，羽田各評議員（理事・副学長）

岩村，大村，宮園，國土，光石，吉村，熊野，佐藤，福田，星野，丹下，鮫島，馬場，新宅，

小川，藤垣，大桃，斎藤，新井，一條，河野，味埜，石川，佐倉，村上，小原，高見澤，大澤，藤井，

山家，白髭（秋山代理），梶田，瀧川，津田，神崎各評議員

久留島附属図書館長（大学執行役），中村情報基盤センター長

陪席 境田，戸渡各理事

相原，小関，渡部各大学執行役

澤井，服部各監事

平野副理事

桑田，児島，堀内各部長，今村企画調整役

加藤副部長

渕村，猪塚，野上，斎藤各課長

平成28年1月15日教育研究評議会議事要旨（案）（資料1）は，確認の上，原案どおり了承された。

1 学内外情勢（資料2）

総長から，前回教育研究評議会以降の学内外情勢について，資料2のとおり報告があった。

2 東京大学特別栄誉教授候補者の審査

総長から，部局から推薦を受けた候補者のうち，審査を付託することにした1名の候補者の選考理由について述べられた。

表決に先立ち，人事部長から，審査方法及び議決要件等の説明があり，次いで，総長から，議長としての表決権については，審査を付託している関係上行使しない旨の発言があり，投票が行われた。

開票は，馬場経済学研究科長及び村上医科学研究所長の立会いの下に行われ，その結果について，総長から，審査を付託した候補者について，必要とされる出席者の3分の2以上の賛成が得られた旨報告があり，これを特別栄誉教授の教育研究評議会原案とし，役員会に付議することとした。

3 第3期中期計画の変更（資料3）

石井理事から，中期計画について，平成28年度国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）の採択及び重要な財産を譲渡する計画の追加に係る変更である旨説明があった。

次いで，総長から本件について諮り，審議の結果原案どおり了承され，経営協議会に付議することとした。

なお，軽微な修正は総長に一任された。

4 東京大学基本組織規則の一部改正（資料4）

保立理事から，東京大学基本組織規則について，連携研究機構として数理・情報教育研究センターを設置することに伴い所要の改正を行うものである旨資料4のとおり説明があった。

次いで，総長から本件について諮り，審議の結果原案どおり了承され，経営協議会に付議することとした。

5 東京大学入試監理委員会規則の一部改正（資料5）

南風原理事から，東京大学入試監理委員会規則について，入学試験の実施に関する組織体制の整備に伴い所要の改正を行うものである旨資料5のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

6 東京大学大学院情報理工学系研究科組織規則の一部改正（資料6）

保立理事から、東京大学大学院情報理工学系研究科組織規則について、附属施設に関する規定を整備することに伴い所要の改正を行うものである旨資料6のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

7 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正（資料7）

石井理事から、東京大学における教員の任期に関する規則について、大学院新領域創成科学研究科及び学生相談ネットワーク本部において、既に導入している教員の任期制に係る教育研究組織等の見直しに伴い所要の改正を行うものである旨資料7のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

8 東京大学卓越教授の称号付与等に関する手続き（資料8）

石井理事から、東京大学卓越教授の称号付与等に関する手続きについて、資料8のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承された。

9 平成27年度に係る業務の実績に関する評価結果（資料9）

石井理事から、国立大学法人評価委員会から通知のあった平成27年度に係る業務の実績に関する評価結果について、資料9のとおり報告があった。

10 寄附金及び寄附物品等の受納（資料10）

保立理事から、平成28年度9月分及び10月分の寄附金及び寄附物品等の受納について、資料10のとおり報告があった。

11 寄付講座及び社会連携講座等の設置等（資料11）

保立理事から、寄付講座等について、医学系研究科「地域医薬システム学」を平成29年1月1日から5年間、医学系研究科「医療経済政策学」を平成29年2月1日から3年間、工学系研究科「建築生産マネジメント」を平成29年4月1日から5年間、農学生命科学研究科「養生訓を科学する食農連携（共生バンク）」を平成29年2月1日から5年間設置する旨報告があった。次いで、総括プロジェクト機構「プラチナ社会」を平成29年4月1日から5年間、生産技術研究所「ニコイメーキングサイエンス寄付研究部門」を平成29年4月1日から3年間更新する旨報告があった。さらに、人文社会系研究科「上廣死生学・応用倫理講座」の寄附金額、農学生命科学研究科「機能性食品ゲノミクス（ILSI JAPAN）」の寄附金額を変更する旨報告があった。

また、社会連携講座等について、医学系研究科「スキンケアサイエンス」を平成29年2月1日から5年間、工学系研究科「フッ素および有機化学融合材料・生命科学講座」を平成29年4月1日から3年間、工学系研究科「インターネット・オブ・エネルギー（I o E）」を平成29年4月1日から3年間、工学系研究科「先端風力発電技術開発社会連携講座」を平成29年4月1日より3年間設置する旨報告があった。次いで、工学系研究科「産業機械の創成」の経費額及び担当教員、工学系研究科「復興デザイン研究体講座」の設置期間及び経費額を変更する旨報告があった。

12 学生の懲戒処分

南風原副学長から、東京大学学生懲戒処分規程に基づき、本学学生の懲戒処分を行った旨報告があった。

以上